

1 計画の策定にあたって

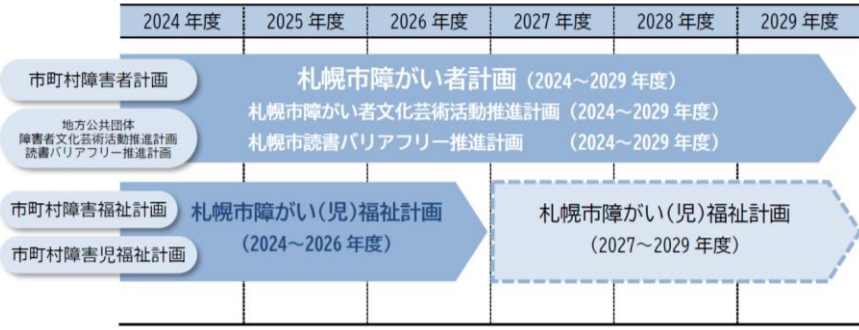
計画の位置付け

本計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に基づく市町村障害福祉計画(児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画を含む)、障害者文化芸術推進法第8条第1項に基づく地方公共団体障害者文化芸術活動推進計画、読書バリアフリー法第8条第1項に基づく地方公共団体読書バリアフリー推進計画を一体的に策定した計画であり、本市における障がい者施策全般に関する基本的な計画として位置付けられる。

さっぽろ障がい者プラン2018(2018年度～2023年度)の計画期間が終了することから、引き続き市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、さっぽろ障がい者プラン2024を策定する。

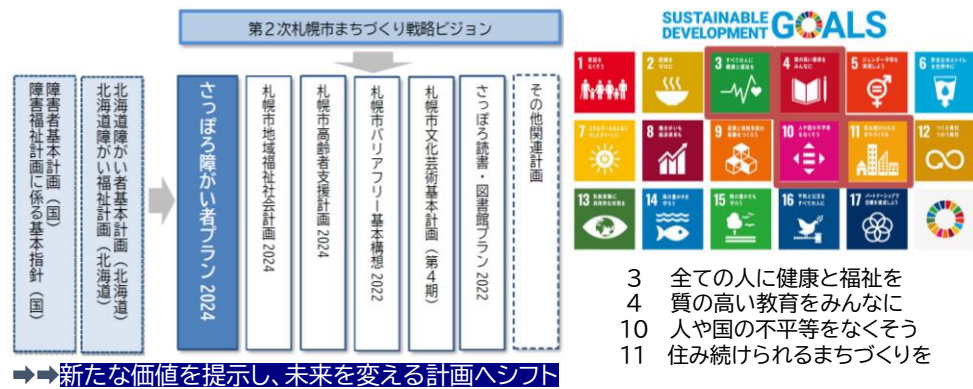
計画期間

本計画の期間は2024年度から2029年度までの6年間とする。ただし、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく「札幌市障がい福祉計画(第7期)」「札幌市障がい児福祉計画(第3期)」に関する部分については、2026年度までを計画期間とし、計画の目標やサービス見込み量等を設定する。



他計画との関係

本計画は、札幌市のまちづくりの指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画に位置付けられるとともに、関連計画との整合性をもちつつ、SDGsの視点も意識したものである。



新計画策定の視点

- ◎ユニバーサル(共生社会)実現に向けたバックカスティング思考
- ◎訴求対象を一般市民に拡大したインクルージョン思考
- ◎自己実現や生きがいも重視したウェルビーイング思考

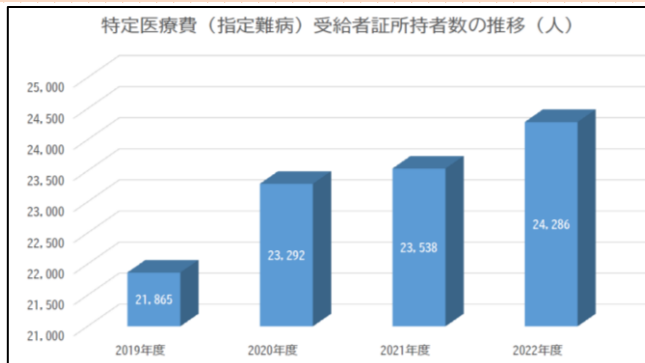
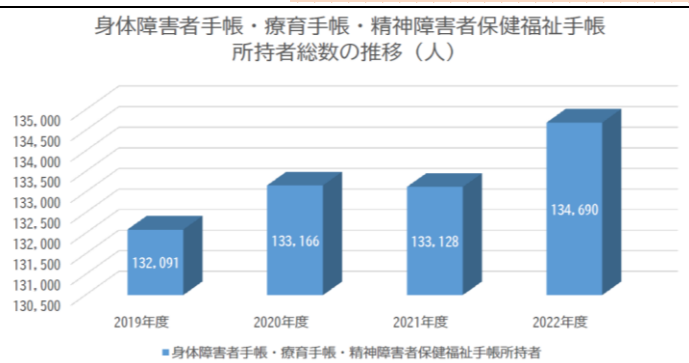
→新たな価値を提示し、未来を変える計画ヘシフト

2 障がい福祉を取り巻く現状

トピック1 国の動向～主な新法制定や法改正等

新法制定	制定の趣旨
障害者文化芸術活動推進法	障がいのある方による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進
読書バリアフリー法	障がいの有無にかかわらず、等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現
障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法	障がいのある方による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の総合的な推進
医療的ケア児支援法	医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進
法改正等	改正の趣旨
障害者差別解消法	事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供の法的義務化など
精神保健福祉法	「入院者訪問支援事業」の創設など

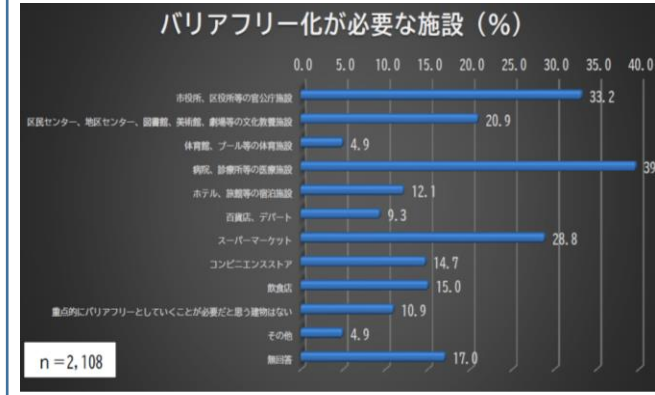
トピック2 ファクトから見た札幌市の現状



3 2022年度札幌市障がい児者実態等調査(抜粋)

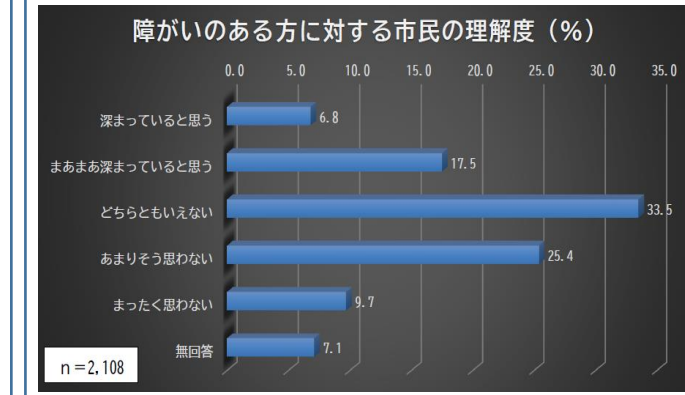
1 バリアフリー関係

官公庁施設や医療施設、スーパーマーケットにおけるバリアフリー化のニーズが高い



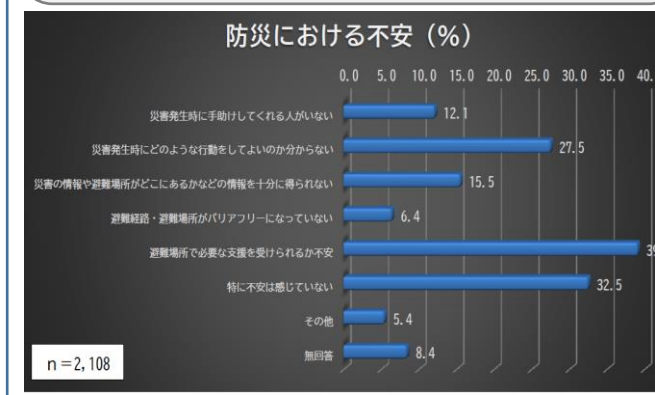
2 市民理解関係

障がいのある方に対する市民の理解度は深まっているとは言えない



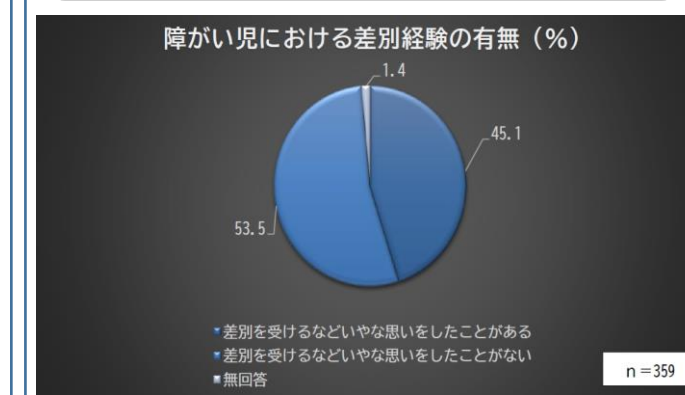
3 災害時避難関係

避難場所で必要な支援を受けられるか不安に感じている方が最も多い

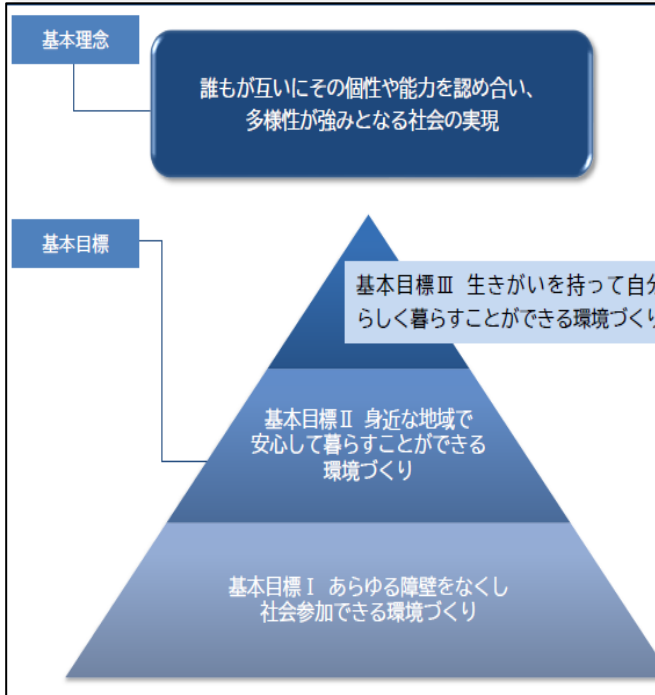


4 人権擁護関係

およそ半数近い障がい児に差別経験がある



4 計画の体系(基本理念・基本目標・重要課題)



- ### 重要課題 1 バリアフリー環境の整備と心のバリアフリーの普及啓発
- ◆共生社会の実現に資する取組である「移動しやすい環境の整備」として、公共交通機関や多数の者が利用する建築物のバリアフリー化のほか、多くの市民が「心のバリアフリー」について理解できるような取組を進め、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要
- ### 重要課題 2 感染症拡大や災害発生時なども見据えた孤独・孤立対策
- ◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大は国民生活に様々な影響を及ぼしており、地震・台風等の災害発生時も含め、特に障がいのある方など配慮を要する方々への支援が必要
- ◆人口減少や少子高齢化、核家族化といった社会環境の変化や地域社会における人と人とのつながりの希薄化、老々介護やダブルケアなど、家族介護を取り巻く課題が多様化している中、ケアラー・ヤングケアラーや孤独・孤立の問題が顕在化しており、こうした方々に対する支援が求められている。
- ### 重要課題 3 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現
- ◆全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるとする障害者基本法の理念に則り、障がいのある方の権利擁護として、事業者に対して合理的配慮の提供を義務付けた改正障害者差別解消法の理解促進や障がいのある方への虐待防止の取組、障がいのある子どもの支援を進めることが必要

5 施策体系（札幌市障がい者計画等）

基本理念	基本目標	基本施策	施策の柱	主な重点取組		
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	I あらゆる障壁をなくし社会参加できる環境づくり	1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	① 障がいを理由とする差別解消 ② 合理的配慮の提供 など 重要課題2・3	改正障害者差別解消法の周知啓発	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発	共生社会の実現に向けた札幌市職員の接客要領改訂版の理解促進
		2 バリアフリー環境の整備	① 建築物のバリアフリー ② 移動のバリアフリー など 重要課題1・3	民間公共施設バリアフリー補助事業 学校施設バリアフリー化整備事業	札幌市福祉のまちづくり条例施行規則改正を通じたバリアフリー化促進 ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業	公園トイレユニバーサルデザイン化事業 地下鉄駅旅客用トイレ改良事業
		3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	① 障がい特性に応じたコミュニケーション支援 ② 障がいに配慮した市政情報の提供 など 重要課題2・3	手話が言語であることについての普及啓発 カラーユニバーサルデザインの推進	コミュニケーション支援者の確保及び養成 障がいに配慮したSNSによる市政情報の発信	子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充 住民票のオンライン申請（請求）
		4 障がい等の理解促進	① 普及啓発、福祉教育の推進 ② 社会貢献活動への支援 など 重要課題1・3	心のバリアフリー研修・出前講座の実施 多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発	心のバリアフリーガイドの配布 ヘルプマークやヘルプカードの普及啓発	「人間尊重の教育」推進事業 地域めぐもりサポート事業
	II 身近な地域で安心して暮らすことができる環境づくり	5 自立・相談の支援	① ニーズに対応した支援体制 ② 障害福祉サービス提供基盤の整備 など 重要課題2・3	重症心身障がい児者等受入促進事業 ヤングケアラー支援の推進	地域生活支援拠点の充実 障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施	複合的な課題を抱えた市民に対する支援体制の構築 福祉分野を支える職員の人材育成の強化
		6 保健・医療の推進	① 障がいの原因となる疾病予防 ② 難病に関する施策の推進 など 重要課題2・3	赤ちゃんの耳のきこえ支援事業 重度心身障がい者医療費助成	第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画の推進 自殺総合対策推進事業	感染症に強いまちづくり推進事業 難病相談支援センター事業
		7 安全・安心の実現	① 災害時等の要配慮者対応 ② 地域における見守り活動 など 重要課題2・3	災害対策用品購入費助成事業 個別避難計画の作成の推進	福祉避難場所の運営体制強化 避難場所の環境整備の推進	誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業の推進 ひきこもり対策推進事業
	III 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	8 療育・教育の充実	① 療育の充実 ② 学校教育の充実 など 重要課題1・3	放課後児童クラブへの看護師配置 私立保育所の看護師配置への補助	子どものくらし支援コーディネート事業 札幌市医療的ケア児支援検討会における成人期への移行に係る検討	公立保育所への看護師配置 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
		9 雇用・就労の促進	① 雇用機会の拡充 ② 一般就労の推進 など 重要課題1・3	就労相談支援体制の充実（障がい者就業・生活相談支援事業） 障がい者就業体験事業	障がい者の就労・雇用に対する理解促進（障がい者元気アップ事業） 発注機会の拡充、受注調整支援（元気づきョブアウトリーチセンター運営事業）	重度障がい者等就労支援事業 障がい者施設等からの優先調達の推進
		10 文化芸術・スポーツの振興	① 文化芸術活動の推進 ② 障がい者スポーツの振興 など 重要課題1・3	障がい者に向けた音楽ワークショップやコンサート等のイベントの実施 特別な支援を要する子どもの読書環境の充実	札幌国際芸術祭等における取組 障がい者スポーツに利用可能な学校開放の推進	カラフルブレインアートフェス 障がい者スポーツセンターの設置検討

6 成果目標（札幌市障がい福祉計画・札幌市障がい児福祉計画）

第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る国の基本指針のほか、本市現行計画における実績等を勘案して成果目標を設定

成果指標	目標値(2026年度)
成果指標1 入所施設の入所者の地域生活への移行	目標値(2026年度)
施設入所者の地域生活への移行者数	80人（2022年度末1,920人の4.2%）以上
施設入所者数の減少	113人（2022年度末1,920人の5.9%）以上
成果目標2 地域生活支援の充実	目標値(2026年度)
地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築	地域生活支援拠点等について、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討し、効果的な支援体制を構築
強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備	強度行動障がい有する者の支援ニーズの把握と支援体制の整備
成果目標3 福祉施設から一般就労への移行等	目標値(2026年度)
就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数	福祉施設の利用者のうち一般就労への移行者数：2021年度の移行実績の1.15倍（704人）【就労移行支援事業：1.07倍（417人）、就労継続支援A型：1.09倍（100人）、就労継続支援B型：1.41倍（187人）】 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上
就労定着支援事業の利用者数	就労定着支援事業の利用者数：2021年度末実績の1.41倍以上
成果目標4 障がい児支援の提供体制の整備等	目標値(2026年度)
医療的ケア児への支援	医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者に対する支援体制のさらなる充実
障害児入所施設からの円滑な移行調整	入所児童が18歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう、必要に応じて、移行調整に係る協議の場を設置
成果目標5 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	目標値(2026年度)
	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制の確保、事業所支援の取組の推進

7 障害福祉サービス等の種類毎のサービス量見込み

成果目標同様、国の基本指針のほか、本市現行計画における実績等を勘案してサービス量見込みを設定(主なサービスを概括抜粋)

サービス種別	単位	2024年度	2025年度	2026年度
訪問系サービス 〔 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護 〕 〔 重度障がい者等包括支援 〕	利用人数（人／月）	6,562	6,745	6,928
	利用時間数（時間／月）	270,693	284,442	298,703
日中活動系サービス 〔 生活介護、自立訓練、就労移行・継続・定着支援 〕 〔 療養介護、短期入所 〕	利用人数（人／月）	21,719	22,745	23,773
	利用日数（人日／月）	409,838	434,441	458,688
居住系サービス 〔 自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援 〕	利用人数（人／月）	7,756	8,262	8,768
相談支援系サービス 〔 計画相談支援 〕	利用人数（人／月）	13,298	13,930	14,722
障がい児支援サービス 〔 児童発達支援（医療型・居宅訪問型含む） 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 障がい児相談支援 〕	利用児童数（人／月）	19,398	20,396	21,256
	利用日数（人日／月）	185,009	190,329	192,809

8 計画の策定及び推進体制

札幌市障がい者施策推進審議会
<ul style="list-style-type: none"> 障害者基本法の規定に基づき、札幌市の障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進につき調査審議する附属機関として、札幌市障がい者施策推進審議会条例により、札幌市障がい者施策推進審議会を設置している。 本計画の策定にあたっては、多様な立場の方に計画案作成に関わっていただくため、札幌市障がい者施策推進審議会の下に計画検討部会を設置し、札幌市自立支援協議会や札幌市精神保健福祉審議会などの附属機関等の会議や障がい当事者団体の方に御参加いただき、地域の実情や課題等も踏まえた審議を行った。 本計画の運用にあたっては、引き続き「PDCAサイクル」を導入して、毎年度の進捗状況を取りまとめ、その結果を札幌市障がい者施策推進審議会のほか、札幌市自立支援協議会や札幌市精神保健福祉審議会などの関係附属機関に報告し、評価を行った上で、市民に公表していく。